

2020年4月8日

一般社団法人三重県サッカー協会

会長 岩間 弘

新型コロナウイルスの感染拡大防止策5月末までの 継続について(要請)

平素は、本協会の諸事業にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

見出しの件、昨夜、安倍首相より緊急事態宣言から正式に発令されました。また、JFA においても対応措置第8報となる添付の文書を発信し、現状の対応処置の継続と徹底した対策を要請しています。JFA 文書中では、緊急事態宣言では7都府県が対象で5月6日まであるのに対し、**JFA の決定については全ての地域、都道府県一律、5月末での対応と明文化し全国的な徹底を呼び掛けています。**

東海サッカー協会におきましても、対応継続を添付文書のとおり決定いたしましたので、お知らせします。

つきましては、最新の情勢、関係団体等の対応を踏まえ、以下の通り事業の自粛期間を延長します

5月末日までの協会事業に関する活動は全て、原則、中止または延期とします。

～三重県内の子ども達への感染を0に！～

なお、本通知は現時点での国内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえたものであり、今後の状況によっては、改めて通知する可能性がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、今後6月以降も引き続き対応が必要となる可能性があることもご留意いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

参考①：公益財団法人 日本サッカー協会

[新型コロナウイルスの対応について\(4月7日時点\) ～JFA 事業の5月末までの中止/延期～](#)

参考②： [\(一社\) 東海サッカー協会新型コロナウイルスの対応について \(2020年4月8日\)](#)

参考③： [三重県知事県民へのメッセージ](#)〔三重県 HP より〕

問い合わせ先：一般社団法人三重県サッカー協会 専務理事 藤田一豊

TEL.090-3446-4467 e-mail : kazutoyo1956@gmail.com